広告

事業承継を通じて地域経済の持続的成長を

世界的な物価高や円安進行など厳しい経営環境が続く中、京都府内経済の持続的成長を実現するために、円滑な事業承継が求められています。

野村證券京都支店と野村資産承継研究所は、京都府内の経済動向に詳しい山下晃正京都府副知事、京都産業21の上田輝久理事長、近畿税理士会京都府支部連合会の米田茂会長をお招きし、地域経済にとって重要な課題である「事業承継」をテーマに11月13日、座談会を実施しました。

座談会参加者

京都府 副知事 **山下 晃正**（やました あきまさ）氏

公益財団法人 京都産業21 理事長（株式会社 島津製作所 代表取締役会長） **上田 輝久**（うえだ てるひさ）氏

近畿税理士会京都府支部連合会 会長 **米田 茂**（よねだ しげる）氏

野村資産承継研究所 理事長（元国税庁長官） **川北 力**（かわきた ちから）

【司会】野村證券京都支店 支店長 **依藤 慶太**（よりふじ けいた）

依藤 足元の経済状況を踏まえた事業承継の現状や課題、取り組みについて山下副知事にお聞きします。

税理士や金融機関などの専門家と連携し円滑な事業承継を推進

山下 サプライチェーンや産業全体の要となるような高い技術力やノウハウを持つ企業が、後継者がいないことを理由に、財務が健全なうちに休廃業してしまうことを懸念しています。

京都府では、後継者不在企業と、起業を希望する方など後継候補者をマッチングする「事業継続・創生支援センター」を全国に先駆けて2013年度に京都産業21に設置していますが、先に述べたような企業は金融機関の融資などを受けていない場合も多く、特に京都では「よそ様に迷惑を掛けない」という意識が強いため、なかなか支援の手が行き届かないのが実情です。

そこで必要となるのが、税理士や、地域の金融機関などの専門家と連携した取り組みです。

中小企業の身近な相談相手である顧問税理士には、経営者に企業存続・事業承継の道を示していただきたいですし、金融機関には、長期的視点で企業価値を評価し、融資、投資、M&A（企業の合併・買収）などさまざまな方法を駆使して中小企業の円滑な承継や事業の継続を後押ししていただくことで、共に事業承継を推進していきたいと考えています。

一方、経営者には「企業は社会の公器」であることをご認識いただき、取引先、従業員だけでなく社会全体にとって必要な存在であることを鑑みて、経営承継・技術承継の重要性をご理解の上、支援機関や顧問税理士へ早めにご相談いただきたい。また、後継者となる方には、不易流行の理念を持ち、伝統を受け継ぎつつも、革新を恐れず挑戦する気概を持って事業を行い、社会の趨勢や変化を捉え、社会から何を求められているか、自社が担うべき役割や強みを見いだし、さらなる成長を期待したいと思います。

山下 晃正氏

上田 輝久氏

依藤 山下副知事より「後継者マッチング」のお話がありましたので、上田理事長に京都産業21における「事業継続・創生支援センター」と中小企業の事業承継についてお伺いします。

上田 京都産業21は、産学公の連携による中小企業の経営革新、新事業展開、新産業育成などの支援機能について、顧客の立場に立ったワンストップ体制を整えることにより、総合的支援機関として、京都企業の事業活動の発展と京都産業の振興に貢献できるよう活動しています。直近では京都府と連携して、コロナ対策や原油・原材料価格高騰対策などさまざまな経営支援を展開するなど取り組みの幅を広げており、その一環として、「後継者マッチング」を行っています。

事業承継において、後継者不在の場合にはM&Aによって事業を売却する方法と、外から後継者を探す「後継者マッチング」があります。本財団の「後継者マッチング」の特徴は経営者が直ちに交代する前提ではなく、後継候補者を育成した上で承継する「京都式第三者承継」となり、京都企業が育んできた技術・人材・ノウハウなどの貴重な財産を未来へと引き継げるよう努めています。

中小企業の事業承継については、さまざまな団体・企業が支援を行っていますが、各社の事業承継事例をデータベース化し、なぜうまくいったか、あるいはなぜうまくいかなかったかを共有できたらと思います。事業承継における成功率の検証を行うことで、未解決の事業承継案件に対してデータに基づいて成功率の高いアプローチを行うことが可能になるのではないかと考えています。

また、事業承継には、事業をいまの状態で継続できるのか、という事業価値の問題が付随しており、厳しい業界であっても、高付加価値商品への事業転換により成功している事例もあります。この点、事業価値の転換についてアドバイスできる人材も求められていると感じます。

時代の流れなどで本業が厳しい中小企業は、地域において自社がどのような役割を果たすべきかを考え、新たな事業に転換して独自性を高めることも重要であり、その事業に関連する市場全体を大きくしながら共創を行うことで市場とともに自社も発展することの会社売却も少しずつ社会に浸透しており、ハードルが下がってきたように感じます。また、同族経営ではない企業では、持続可能な会社のかたちを模索する中で、ガバナンスの向上なども進んできていますが、同族経営の企業は社長にすべて依存しているケースもまだ多く見られます。会社をどう残していくかといった点を考えて、意識改革していく必要があると強く感じています。

日頃から中小企業の支援にご尽力いただいている米田会長にお話をお伺いします。

依藤 慶太

会社の存続を第一に考えて事業承継を支援

依藤 事業承継の支援に際しては、会社のオーナーにとっての税制メリットなどを中心に考えるだけでなく、会社を存続させることを一番に考えるべきだと思っています。M&Aで事業承継を成功に導けると思います。

その結果、企業や地域社会が連携し合うことで、強い産業、経済が構築され、京都府は世界で存在感を示せることになるものと考えています。

米田 茂氏

税理士は中小企業支援の主役経営者と課題を共有し伴走的に支援

米田 中小企業には、社長と数名の社員しかいない会社も多く、会社が持つ技術が大企業でどのように生かせるのか、次世代にどのように承継したらいいのか、そういったことがよく分からない会社もあります。黒字企業でも廃業せざるを得ないケースも見られ、休業から廃業への清算手続きの依頼も増えてきています。

山下副知事からもありましたが、税理士は中小企業にとって最も身近な相談相手であり、中小企業支援の主役であると考えています。そうした立場から、企業の持続的な発展にとって最重要の課題である事業承継のニーズを早期に察知し、経営者と課題を共有して円滑な事業承継に必要な伴走的支援を積極的に行っていく役割があると考えています。

後継者が存在する事業承継の場合、承継の手法はさまざまです。自社株について、いわゆる暦年贈与や相続時精算課税制度を利用した贈与を行う企業は少なくありませんし、法人版事業承継税制（特例制度）の利用が有効な場合も考えられます。

事業承継は各専門家と連携して問題解決を図ることが有効であると考え、近畿税理士会では2022年11月に京都弁護士会と、同年12月に近畿司法書士会連合会と事業承継支援に関する連携協力に係る協定を締結しています。これにより、事業承継を希望している税理士の顧客に対して、京都弁護士会会員である弁護士の紹介などの支援が可能となりました。

野村資産承継研究所には、中小企業の事業承継について、顧問税理士の立場を尊重して協働してもらうことが可能であることから、法人版事業承継税制の充足可否の判断、種類株式などの発行、信託の活用や持ち株会社の設立をはじめとする複雑な組織再編を検討・実施する場合などに、専門的な知見を提供してもらうことができるものと大いに期待しています。

経営革新を通じた発展志向の事業承継を

川北 米田会長から、弊研究所の持つ専門的知見への大きな期待の言葉をいただき、ありがとうございます。

政府は近時、経済活性化のために、5カ年計画を作りスタートアップ企業の育成に力を入れています。京都は老舗企業の多いところですが、一方で新しい企業の発展も目覚ましいものがあります。その要因は、老舗企業は革新を重ねているからこそ老舗たり得ていて、その風土が新しい企業を育くんでいるからだと思います。

スタートアップの活躍には大いに期待するところですが、一方で、経済社会の実情を見ると、地域に根差した中小企業の活性化が重要であることは論をまちません。中小企業にとって、厳しい経営環境が続いておりますが、経営者の皆さまはこういうときだからこそ、将来を見据えた事業承継への取り組みの必要性を痛感されているのではないでしょうか。事業承継をネガティブに捉えるのではなく、経営革新によって新たな成長を図るいい機会にしてほしいと思います。

弊研究所としても最適な事業承継プランを考えて、事業承継の課題解決に貢献したいと思います。

山下 川北理事長のおっしゃる通り、京都には老舗企業もあればスタートアップ企業もあり、かつさまざまな業種が競争と共創を展開して産業全体としてイノベーションを生み出し続けていることが強みと考えています。皆さまには京都がより多様性のある産業構造、社会を構築し、ひいては日本経済のさらなる発展に寄与していけるよう、引き続きご協力いただきたいと思います。

川北 力

依藤 ありがとうございました。野村證券京都支店としても、地域の税理士・会計士の先生方や野村資産承継研究所と連携しながら、事業承継など経営者の課題解決のサポートを通じて、地域経済の発展に貢献したいと考えています。

野村資産承継研究所と野村證券京都支店の役割

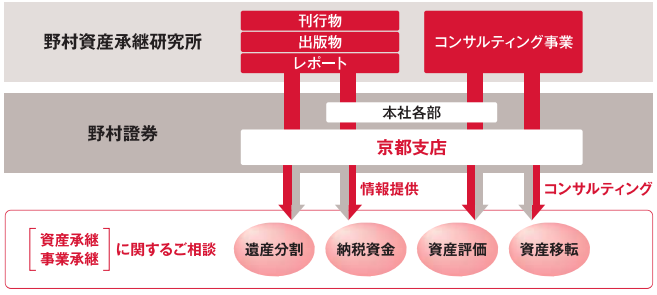

野村グループは、京都府の皆さまと協働し、事業承継の支援を通して、地域経済の発展に貢献します！

NOMURA 野村資産承継研究所　NOMURA 野村證券　京都支店　TEL 075-221-7211（代表）　電話受付／平日8:40～17:10
〒600-8006 京都市下京区四条通堺町角　野村證券ホームページ https://www.nomura.co.jp/

企画・制作＝京都新聞COM